

政務調査の活動実績報告

高知県議会議員：久保博道

令和7年度の主要な活動実績報告は次の通りです。

○農業についての調査研究

私は令和6年度、県議会の商工農林水産委員会に所属しており、特に農業におきましては農政の憲法と言われています、「食料・農業・農村基本法」が改正されるなど大きな動きのあった年でした。そんなこともあり地元の生産者やJA、そして消費者の皆さんから農業について様々なご要望やご意見、アドバイスを頂きました。農林業センサスによると、高知県の基幹的農業従事者の平均年齢は年々上昇しており、例えば令和2年度時点では平均年齢が66才であり、65才以上の割合は64%と高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。そして、この10年間で基幹的農業従事者が約32%も減少しています。県としても新規就農者支援制度や研修プログラムを設け、新規就農者に対して支援が行われており、若手農業者の育成に努めていることは承知しております。しかし、実際には就農後の収益の不安定さや、農業経営における資金繰りの厳しさ、さらには物価高騰による設

備投資への不安などがあり、新規就農者数はピークのH28の276人からR5には215人と大幅に減少しています。なかでも30代以下の若者が大きく減少しています。また農業はやったらやっただけのことは有る一方で、労働時間が季節や作物によって違い、また自然相手で不安定と言うことも有り、残念ながら前述しましたように若者の就農が進んでいません。また、休日に取りにくいことやトイレがないといった農業の就労環境も一因になっていると思われます。一方で、外国人材の受け入れは進んでいるものの、労働力不足に対応しさらに増やしていくには、就労先として高知県が選ばれる就労環境や生活環境の整備が求められています。私の住んでいる春野町でもそうですが高知県の施設園芸は、ナスやキュウリ、ピーマン、ショウガなどを中心に全国的にも評価されている一方で、資材費や燃料費の高騰が農業経営を大きく圧迫しています。たとえば、施設園芸における暖房用重油の価格は、ここ数年で約1.5倍に上昇していると言われており、経営負担が大きくなっています。そうした中、消費者ニーズに対応した付加価値の高い農産物の開発や県産品のブランド力の向上が強く求められます。また環境負荷の低減を図る農業の推進は、これからの時代において避けて通れない重要課題であります。特に、化学農薬や化学肥料の使用削減、及び有機農業の推進が求められています。国の「み

どりの食料システム戦略」では、2050年までに化学農薬の使用量を50%削減、化学肥料の使用量を30%削減、有機農業の取組面積を農地全体の25%にまで拡大するという目標が掲げられておりますが、一方で、これらの実施には現場の農業者やJAから懸念の声も有ります。また人口減少や高齢化による担い手不足により、耕作放棄地が増加している現状は深刻です。国の令和5年度の農地の利用状況調査によると、県内の遊休農地は2,215ヘクタールで、県内農地全体の約1割となっています。今後、近隣の農業者の利用や、特に新規就農者及び農業参入を目指す企業など新たな担い手を地域に確保することが、耕作放棄地の更なる増加を防ぐためにも重要と考えます。そして、近年は台風の直撃こそ減少傾向にあるものの、異常気象の影響により、高知県内でも甚大な被害が生じています。特に、強風によるビニールハウスの損壊や近年の夏場の高温などによる収穫量の減少は、生産者にとって大きな経済的打撃となっております。実際に、令和5年の台風6号では、本県の農業被害額は約1億6,000万円にのぼり、ナスやニラ、キュウリなどのビニールハウス等の破損被害を中心に深刻な影響が出ました。また、去年は記録的な猛暑により、施設野菜や新高梨などの果樹で品質の低下や収量の減少といった影響が出ています。また、令和5年の8月から農林水産省は、生産者、流通業者、小売業

者、消費者団体などの関係者が参加する「適正な価格形成に関する協議会」を設置し、農産物や食品の価格形成に関する議論を進めて来ており、品目ごとのコスト構造の把握や、合理的な費用を考慮した価格形成の有り方について検討が行われて来ました。令和6年5月には、「食料安全保障」の確保や「農業の持続的発展」を目的として、農政の憲法と言われています「食料・農業・農村基本法」が改正され、生産者が再生産できる合理的な費用を考慮した価格形成の重要性が明記されました。そして、その延長線上において適正な価格形成に向けて、既存の2つの法律の改正案が今国会に提出され、6月11日に可決され、成立しました。また、この改正法では農産物や食品を安定して供給するために、生産から流通・加工・販売までの各段階のコストを指標化し、価格交渉や価格設定の際に活用することになっています。そして、この「コスト指標」を作成する団体は国が認定することとされています。この改正法案においては、生産者の利益を守るための価格形成の透明性の確保と同時に、生産者と利害が相反する消費者の理解を得ることが重要であると考えます。消費者にとっても価格形成がどのように行われているかを理解することで、合理的な価格形成に対する信頼が高まることが期待されます。これらのことについて、調査研究を行い、6月県議会で質問しました。

○観光についての調査研究

高知県の観光は、現在、NHK 朝の連続ドラマ「あんぱん」が一昨年の「らんまん」に続いて放送されており、「どっぷり高知旅」のキャンペーンと相まって多くの観光客が高知県に来て頂いています。そして、高知県の観光については、年々その訪問者数は着実に増加しておりコロナ禍からの回復も進み、2024年の観光客数は445万人となり、国内観光のみならず外国からも多くの観光客が県内各地を訪れ、高知の自然、食、文化を楽しんでくださっています。このような状況は、地域経済の活性化に資するものであり、大変心強く感じます。しかし一方で、高知県における観光の課題の一つが、平均滞在日数の短さであります。統計によりますと、少しずつ増えて来ていますが2024年の高知県を訪れる観光客の平均滞在日数は約2.2日にとどまっており、残念ながら全国平均と比べて短い傾向が見られます。その結果として、一人当たりの観光消費額も増えて来ていますが必ずしも高くはなく、「お金を落としてもらう観光」になり切れていないという現実があります。観光による地域経済への直接的な効果が最も大きいのは、やはり「宿泊」であり、日帰りではなく、高知で二泊、

できれば三泊、四泊以上してもらい、その間に地元の飲食店で食事をし、土産物を買ひ、観光施設を利用していただくことで、地域の様々な業種の方々にお金が行き渡ります。したがって、滞在日数の延長は、地域経済の活性化に直結する極めて重要な鍵であります。その滞在日数を延ばすために必要不可欠なものは、「昼の観光コンテンツ」は勿論ですが県内一円の四季を通しての「夜の観光コンテンツ」の充実であります。特に県外や国外から訪れる観光客にとって、夕食前後の夜の時間をどう過ごすかは旅行全体の満足度に大きく関わる要素となります。例えば夜の屋形船で食事をしながらの虫狩りや竹林寺をはじめとする札所での夜の写経や座禅・夜の高知城や植物園・ナイター競馬・要法寺の夜の枯山水パフォーマンス、また「ひろめ市場」をはじめとする夜の高知の飲食店街は魅力的です。最近観光の一つの大きな柱として、クルーズ船の寄港が挙げられます。令和7年度には、年間100隻以上のクルーズ船が高知新港等に寄港する予定であり、これは高知県観光にとって大きなチャンスであります。クルーズ船の乗客は、一度に2000人規模に及ぶ場合もあり、寄港地での消費行動が地域経済に及ぼす波及効果は非常に大きいものがあります。しかしながら、現在のクルーズ船寄港の多くは、高知新港に午前中の早い時間に入港して、夕方から夜の7時頃には出港するというスケジュールが

殆どとなっています。そのため、乗客は出港時刻の1時間前には船に帰らなければならないことから地元で夕食や夜の観光を楽しむ時間的余裕はほとんどありません。このため昼間の観光は楽しんで貰っても、夜の高知の魅力や飲食文化には結び付きにくく、惜しいことに地域への経済効果も限定的となっています。そんなことから、私もメンバーである「一般社団法人こうち文化福祉振興財団」は、昨年10月と今年の3月に夜の遅い時間に高知新港を出港する外国クルーズ船に合わせて、欧米の方々に親しみのあるJAZZと地元の飲食を合わせた「サンセット JAZZ」のライブを行いました。狙いは見事に当たりそれぞれ300人～400人の外国人の乗客に楽しんで頂きました。そこで、為替レートの円安に依らず多くの外国クルーズ船の寄港が継続し、その上で経済波及効果をより活かすには、高知での滞在時間を長くするための「夜の観光コンテンツ」を充実することが求められます。夜の観光を提供する他の寄港地は全国的にもまだ極少数であり、高知での夜の観光体験はSNSや口コミを通じて高知に寄港するクルーズのブランド価値の向上に繋がると思います。そして、その延長線上には、オーバーナイトクルーズや高知新港に入港した後、陸上での宿泊前後に大正町市場や仁淀川・四万十川を満喫して宿毛湾港から出港するオーバーランドクルーズの可能性も見えて来ると考えます。高

知市文化プラザ「かるぽーと」は、高知新港に入港したクルーズ船や高知龍馬空港からのシャトルバスが発着する「はりまやバスターミナル」に隣接しており、クルーズ船等の乗客が自然な動線で立ち寄る立地にあります。この地理的優位性を活かせば、「かるぽーと」を高知県におけるインバウンド観光のゲートウェイと位置づけ、観光情報の収集や発信、また伝統文化体験の提供拠点となる可能性があると考えます。具体的には、ホールや施設前の広場では、高知県の伝統文化芸能である神楽や秋葉まつり、土佐の三大祭りなどを英語のナレーション付きのダイジェスト版で披露し、国内外の観光客に本県の歴史と文化を体感して頂いたり、また、和室では、着物の着付け体験を実施し体験後にはそのまま帯屋町商店街や高知城へと散策を楽しんでいただく。茶道・華道の体験教室を通じて、日本の繊細で奥深い伝統文化に触れていただく。また地域の伝統工芸品や土佐和紙を用いたちぎり絵等のワークショップを開催し、ものづくり文化への関心を高めるとともに、地場産業の振興にもつなげる。これらの取り組みにより、「かるぽーと」は観光客にとって「文化を体験し、心に残る拠点」へと進化させることが可能になると思います。勿論、「かるぽーと」は高知市の施設であり、市民のための文化施設ですので高知市民の利用を最優先に考えた上で、合わせてインバウンドの受け入れ機能も併せ持つ

「文化」と「観光」を融合した施設となり得る可能性があるのではないかと思います。このことについて、高知市と検討してはどうかと思います。次に帯屋町筋商店街の活性化を目的として、令和6年度にAIカメラを活用した人流計測によるデジタル調査を実施しています。特に近年は本県への国内観光客が増えて来ており、またインバウンドにおいても外国クルーズ船が多く寄港している上に、来年度には高知龍馬空港の国際ターミナル化も予定されています。これらを商店街の賑わいの創出、ひいては商売繁盛へとつなげていくことが期待されます。また、こうしたAIカメラの活用による商店街活性化の取組については、他県でも先行事例が見られます。たとえば、愛媛県の今治銀座商店街においては、エッジAIカメラを用いて24時間体制で人流を計測・可視化し、世代別のターゲットに応じたイベントを展開するなど、実際に商店街の現状把握と効果的な集客施策に成功しているとお聞きしています。特に若年層向けのイベントでは、平常時に比べて人流が激増した地点があるとのことで、AIカメラの有効性が明らかになっています。これらのことについて、調査研究を行い、6月県議会で質問しました。

○地域おこし協力隊・技能実習生等・青年団についての調査研究

地域おこし協力隊の現状と課題についてご承知の通り本県においても、急激な少子高齢化や人口減少に伴い、地域の担い手不足が深刻な問題となっています。そうした中、地域おこし協力隊は、地域活性化を図る有効な手段の一つとして全国で期待されています。本県においても、県内の全ての自治体が地域おこし協力隊を受け入れ、様々な活動を展開しているとお聞きしています。地域おこし協力隊の活動が地域に貢献し、隊員自身もやりがいを感じるためには、受け入れ体制の強化や、活動のフォローアップが重要だと考えます。特に、隊員が地域の課題解決に主体的に取り組めるよう、スキルアップ研修や、地域住民との連携強化が求められます。地域おこし協力隊は、制度上、最長3年間の活動期間が設けられていますことから、可能な限り活動終了後の定住が求められるところです。多くの隊員が地域に根付くためには、活動中から将来の生活基盤を築くための支援が不可欠と考えます。少子高齢化が急速に進む本県において、他県と同様かそれ以上に地域おこし協力隊は、若い世代の移住を促し地域活性化に資する必要な制度だと考えます。しかしながら、制度の実際の運用において見えて来た課題もあると思います。本県では全国に10年先駆けて高齢化

が進み、農業、漁業、建設業、飲食業、介護・福祉分野などにおいて深刻な担い手不足が顕著になって来ています。その解決策の一つとして、技能実習生をはじめとする外国人材の受け入れが進められていますが、さまざまな課題も指摘されています。外国人材が安心して働き、地域社会に受け入れられて適応するには、労働環境の整備だけでなく、生活環境の充実も不可欠だと考えます。技能実習生をはじめとする外国人材が単なる一時的な労働力として扱われるのではなく、地域社会の一員として共生できる環境を整えることが求められています。そのことによって外国人材のパフォーマンスも上がり、同時に地域や雇用主にとっても生産性が上がり、win-win の関係になると思います。円安が進み技能実習生など外国人材の我が国への誘致が他の先進国と比べて以前より厳しくなり、その上で、都会と地方の賃金格差もあって本県のような地方への誘致には2つのハードルが存在します。それらのことを踏まえた上で本県への誘致を進めるためには、2年後に新たにスタートする外国人材の受け入れの仕組みである育成就労制度に向けた取り組みが必要だと考えます。育成就労制度は言うまでもなく、①外国人材の技能向上を図りながら、日本国内の人手不足解消に寄与する。②育成就労期間中に一定の技能水準に達した外国人材が、在留資格の「特定技能」へ移行し、長期的な就労が可能とな

る。③転職制限の緩和など、外国人材の権利を保護し、適切な労働環境を提供する。の3つの特色があり、全国の自治体間で外国人材の受け入れを巡る競争が一層激しくなることが予想されます。一方、青年団は、これまで日本の農村社会において、若者の教育や労働、娯楽、地域の祭りなどを通じて、地域社会を支える役割を担ってきました。高知県の青年団は、地域の若者が集まり、地域の祭りや伝統行事の運営・地域の清掃活動やまた社会教育活動を行っており、かつては県内に約300団体、8,000人が加盟していましたが、人口減少と若者の都会への流出などによって地域行事の中止や活動の縮小を余儀なくされ、現在は12団体、約200人に減少していると言われています。最近では、地域に根付いている青年団は、その若さの持つ行動力やITリテラシー、また柔軟な発想やフットワークによって、外部からの人材である「地域おこし協力隊」や「技能実習生など」と「地元住民」を繋ぐ橋渡し役として、土佐市などにおいて連携の事例が増えて来ています。青年団が「地元の若者」として間に入ることで、地域おこし協力隊が活動しやすくなり、地元のネットワークにも溶け込みやすくなっています。また、技能実習生などの外国人材と受入れ先との橋渡しについても、青年団がスポーツ大会や料理交流会、地域のお祭りへの参加促進を通じて地域社会と良好な関係を築いて来ています。青年

団の皆さんは県内一円にいらっしゃいます。現在の本県の最重要課題のひとつは少子化対策であり、若者が県内に定着する環境を整えることが求められています。そのためには、若者に魅力のある仕事をつくることと合わせて、地域コミュニティへの関わりを深めることができる青年団活動の活性化は有効な取組のひとつではないかと考えます。特に前述しましたように昨今増えています「地域おこし協力隊」や「技能実習生など」の外部からの人材と「地元」を繋ぐ橋渡し役としての青年団の役割は最適であり、同時に若者同士の交流の場を増やすことに多いに繋がっています。これらのことについて、調査研究を行い、6月県議会で質問しました。

○介護予防についての調査研究

「日本一の健康長寿県構想」を標榜している本県において、残念ながら男性の健康寿命は全国でも低い水準にあり、女性も決して楽観できる位置ではないことから、私は令和5年9月定例会で健康寿命について取り上げました。そして、健康寿命を延伸するためには何よりも「要介護になる前の“予防”」、「認知症になる前の“予防”」が大切であり、県庁の組織にそのための“予防”を一元的に推進する組織の創設

をご提案したところです。今年 2025 年には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、さらに 2040 年には高齢者人口がピークを迎える見込みであり、それに伴い介護や医療に要する費用の増加が避けられません。その上、全国に 10 年先行して高齢化が進む高知県においては、既に介護する側の人材不足も深刻化して来ています。本県では、既に介護予防に向けて大変使い勝手の良い「フレイルチェックアプリ」を活用した取り組みが高知家健康づくり薬局等で実施されており、個人が自身の健康状態を把握するツールとして一定の成果を上げつつあると認識しています。私も試してみましたが大変使い易く自分の健康状況が直ぐに分かりました。そして、アプリの活用とともに、介護予防の裾野を広げる工夫やそれを支える地域の体制づくりが今後ますます重要になると考えます。地域全体を対象とした「ポピュレーションアプローチ」によって住民全体の健康意識を底上げするとともに、フレイルの兆候が見られる方への「ハイリスクアプローチ」もあわせて推進していく必要があります。そして、「日本一の健康長寿県構想」を実現するべく「介護予防・地域支援室」が令和 6 年 4 月に創設されて約 1 年が過ぎました。これらのことについて、調査研究を行い、6 月県議会で質問しました。

○世界かんがい施設遺産についての調査研究

高知県には江戸時代に土佐藩の家老で儒学者でもあった野中兼山が建造した数多くの灌漑施設や港が残されています。私の住んでいる春野町にも兼山が手がけた用水路があり、その恩恵はほぼ400年経過した今でも続いています。これらは単なる農業用水施設ではなく、地域の歴史・文化・技術の集積であり、県民の誇りであると考えます。

一方、世界には「世界かんがい施設遺産」という制度があり、国際かんがい排水委員会（ICID）が歴史的・技術的・社会的価値を有する施設を登録し、保存・活用を促しています。登録は地域のブランド力向上や後世への継承、また観光振興など多方面で効果が期待できます。

私の理解では、申請は農林水産省を通じてICIDに提出され、申請主体は施設の管理者や関係団体、自治体が共同で行うと聞いています。

実際の登録に向けては、各施設の現況調査、歴史的価値の裏付け資料、地域住民や管理団体の合意形成、保存計画など、多くの課題があると承知しています。また、兼山が手掛けた施設は一部が改修されている場合もあり、原型保存度や文化財的価値の整理が必要になると思います。現在、日本国内では54施設が登録されており、身近な所で

四国では唯一香川県の満濃池が平成28年に登録されています。そして、例えば熊本県の通潤用水や埼玉県の見沼代用水、愛知県の入鹿池など、登録後に観光客数が向上した例もあります。登録は文化・農業面の評価だけでなく、観光資源としての価値も大きいと考えます。世界遺産や日本遺産と同様、国際的な認知度を活かせば、国内外からの訪問者を呼び込むことが可能です。現在、高知の魅力を深く味わって貰う「どっぷり高知旅キャンペーン」を行っており、兼山ゆかりの施設群を歴史探訪ルートとして整備し、地域の特産や食文化と組み合わせた観光振興策は大きな可能性を持ちます。兼山は春野町だけでなく、先程申しましたように県北東部から西部まで多くの灌漑施設を手がけています。これを県全体の遺産として位置づけることで、地域間の交流促進や広域観光ルートの形成が可能になると考えます。また登録が実現した場合、観光の他、施設の保存とともに教育にどう活かすかということも大切になってまいります。私は野中兼山が築いた県内の灌漑施設群を、歴史的・社会的に価値があり卓越した技術により建設された「世界かんがい施設遺産」として登録し、県民の誇りとして地域づくりや観光振興に活かすべきだと考えます。これらのことについて、調査研究を行い、9月県議会で質問しました。

○ガソリン等の暫定税率についての調査研究

私は平成20年前後に土木部で道路課長をしておりまして、当時の道路特定財源の一般財源化や暫定税率の廃止か否かと言うことに直接関わっていました。そして、平成22年に当時の民主党は長年続くガソリン等の暫定税率を廃止するという公約を掲げ、国民の大きな期待を集めて政権を取りましたが、結果的に廃止は実現せず暫定の名称は無くなり実質据え置きとなり今日まで存続しております。この廃止断念に至った経緯としては、主に恒久的な代替財源確保の難しさが有り、特に道路整備や地域振興に直結する地方財政への影響、そして当時は環境税の導入の議論があり、複合的な要因があったと理解しています。令和年7月20日に行われた参議院選挙後、与野党6党が「年内のできるだけ早い時期に暫定税率を廃止する」との合意をしました。さらに8月1日には、野党7党が令和11月1日からの廃止を盛り込んだ法案を臨時国会へ共同提出しております。一方、全国知事会は、暫定税率を廃止する場合には必ずその代替財源を確保することを、国に対して強く求めています。道路や橋梁の維持補修、防災・減災対策など、地域のインフラを守るためには安定した財源が必要不

可欠であります。仮に旧暫定税率が全て廃止された場合、国と地方を合わせた税収減は約 1.5 兆円と試算されています。このうち地方分の影響は約 6,000 億円規模と見込まれており、平成 20 年頃私が試算しました減収額は約 40 ～ 50 億円程度だったと記憶しています。一方で現在ガソリン等の燃料の定額補助を行っているとは言え、旧暫定税率廃止は、高騰しているガソリン 1 リットル当たり消費税も含めて約 28 円の価格の引き下げとなり県民生活の負担軽減につながる一方で、本県の遅れている道路整備や維持修繕のための財源確保が大きな課題となります。もし恒久的な代替財源が確保されないまま廃止が実施されれば、地方財政は大きな制約を受けることになります。現時点で、与党は代替財源の確保を廃止の前提条件としておりますが、野党は必ずしもこれを前提としていないのではないかと思います。与野党の意見が異なる中で、現実的な落とし所として、例えば段階的な廃止や一部税率の調整等、さまざまな選択肢があると考えます。以上のことから、旧暫定税率の廃止と代替財源確保は与野党は元より国民や県民のご理解を十分に頂かなければ、前回の轍をまた踏むこととなります。これらのことについて、調査研究を行い、9 月県議会で質問しました。

○発達障害についての調査研究

私は令和7年度は総務委員会に所属しており5月の出先機関調査において、以前から課題認識を持っています子どもさんの発達障害について、幼保・小・中・高校の通級指導教室や特別支援学級、また特別支援学校等の現場の声を直接おき聞きする機会を得ました。高知県はご承知のとおり、中山間地域を含む広域分散型の地域構造となっており、こうした地理的条件は医療や福祉をはじめ、発達障害支援の分野でも格差を生みやすくなっています。また本県の発達障害支援は、人材不足・支援の切れ目・社会的理解不足という複合的な課題も抱えています。これらのことを踏まえて順次質問をします。先ず県立療育福祉センターの受診者数は、調べた範囲では平成11年の1,811人から平成25年には9,287人へと5倍に増加しており、その後は一度減少した後、再度増加に転じています。そんなことも有って数年前までは初診まで1年を超える待機が常態化していたものの、診察枠の増加や市町村による医療につなぐ支援の工夫などもあり、現在では約3～4カ月程度に短縮されているとのこと。一方、発達障害支援に必要な小児精神科医、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士などは県全体

で不足し、中山間地では特に厳しいという現状です。令和元年の県の調査によれば、通常学級に在籍する児童生徒の 6.1%が発達障害の可能性を有するとされています。しかし、児童生徒に対する個別支援計画の策定や実施状況は学校によってばらつきがあり、教員の対応スキルにも差が見られます。発達障害児の保護者は、育児負担の重さや子どもの将来への不安から孤立しやすい傾向にあります。県立療育福祉センター発達支援部では、保護者同士が互いに語り合うピアトークや学校との連携相談など有効な取り組みが実施されており、保護者にとって気持ちの面で大変助かっています。このような支援を県内全域に拡充することが求められると思いますが、本県では障害を持つ子どもさんの程度にも依りますが高校卒業後に発達障害の支援が途切れるケースが多く、仕事の内容によっては発達障害を持つ成人の就労後の定着率が低い傾向にあるのではないかと思います。成人になりますと生活スキルである、家事・金銭管理・職場適応力等が不可欠となりますが、それらに対する支援が十分とは言えないのではないのでしょうか。

子ども達の発達障害支援には多機関連携が不可欠です。高知市では医療的ケア児支援や放課後等デイサービスとの連携が進んでいますが、県全域では情報共有や連携体制が十分とはいえません。高知市をはじめとする市部と、中山間地域を含む町村部とでは、発達障害について

地域生活支援事業や相談支援体制の実施状況に明らかな差があります。特に中山間地域では、相談支援専門員や発達障害支援の専門職が少なく、相談窓口そのものが遠方に限られるため、必要な支援にたどり着くまでに時間が掛ったり、あるいは支援自体を諦めてしまうケースが少なくありません。地域格差は支援開始の遅れに直結し、結果として就学や就労の場面で不利を生じさせる要因にもなっています。発達障害は、外見や知的能力だけでは特性が分かりにくい場合が多く、その理解は社会全体で依然として十分とは言えません。特に、県内では高知市等の都市部に比べて情報や相談機会が限られる中山間地域では本人やご家族が周囲の理解を得られず孤立するケースや偏見や誤解によって必要な支援をためらう事例が報告されています。こうした社会的理解の不足は、早期発見・早期支援を妨げ、引いては本人の生活や学び、就労の機会を狭める要因となっています。県では、これまで広報紙や県ホームページ、パンフレット配布、講演会などを通じた啓発に取り組んで来ています。また、関係機関が集まり、課題共有や支援の方向性を協議する「発達障害者地域支援協議会」が設置されています。これらのことについて、調査研究を行い、9月県議会で質問しました。

○人口減少対策についての調査研究

高知県では少子高齢化が急速に進行しており、人口減少が一気に進んでいます。ご承知の通り県人口は令和7年4月には65万人を切りました。国の将来推計によれば、2060年には39万人程度にまで減少すると見込まれています。この危機感の中で、県はこれまで「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「高知県元気な未来創造戦略」を掲げ、人口を57万人台まで押し上げることを目標として、婚姻数や出生者数等に切り分けた目標数値を設置しています。しかし現実には、県内で生まれる赤ちゃんの数は直近3年間で全国最下位か、あるいは最下位から2番目にとどまっています。また高齢化率も秋田県に次いで全国2位と非常に高く、結果として去年は自然減が約8,500人、社会減が約2,500人、合計で約1.1万人もの人口減少となりました。これらの少子化対策や人口減少対策は私が言うまでもなく県政における最重要課題であると考えます。こうした中で、知事は「スマートシュリンク」、すなわち「賢く縮む」という方針を掲げておられます。消防の県一消防化や、地域公共交通の合理化、小学・中学・高校の統合といった施策は、将来の人口減少を前提にした持続可能な行政運営として理解できるものだと考えます。しかし、私が申し上げたいのは、その前段として人口を減らさない、あるいは減少のスピードを

徹底的に遅らせるための政策が十分に尽くされているか、という点です。スマートシュリンクという言葉を使い始めた時から、雰囲気的にもう人口減少には抗えないから、その対応をしようということにならないかということです。しかし、例えば十六総合研究所の2022年提言書では「女子に選ばれる地方の取組み」が人口維持に極めて重要であると指摘されています。地方から若い女性が減少している原因として、「地方のジェンダーギャップが大都市より大きい」という構造的な問題を指摘しています。多様な価値観を持つ女性が都会に流出し、保守的な女性だけが地方に残る傾向が「地方の衰退」を深めていると分析されています。加えて、私は令和7年5月に総務委員会の出先機関調査で県内の幼稚園や保育園を廻りました。その時に、給食費等の徴収の状況や0～2才児の保育料の無償化の状況をお聞きしました。子育て支援の観点から幼稚園や保育所でのこれらの完全給食無償化や0～2才児の保育料の無償化などは各市町村によってまちまちであり、勿論これらは一義的には市町村の判断です。これらは数少ない私の考える2つの人口減少対策ですが、私は「高知県元気な未来創造戦略」における人口減少施策を県民に十分に理解して頂き、オール高知で徹底的に取り組むことが大切だと思います。そうすることによって初めて痛みを伴うスマートシュリンクについて県民のみなさんも納得し易

いのではないかと思います。しかし、人口減少対策が生煮えの中途半端なままでは、スマートシュリンクの「縮小」だけが進むことになり、県民の納得を得られないのではないかと懸念しています。これらのことについて、調査研究を行い、９月県議会で質問しました。